

提 言 書

違いを認め合い、みんなが活躍できる社会の実現に向けて

令和8年1月
松本市社会教育委員会議

松本市社会教育委員名簿

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

区分	氏名	選出団体等及び役職	備考
学校教育 関係者	ほば 英晃	松本市校長会 (松本市立大野川小中学校 校長)	
	くぼむら 智	中信地区高等学校校長会 (松本美須ヶ丘高等学校 校長)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日
	とりやこし 浩子	中信地区高等学校校長会 (松本蟻ヶ崎高等学校 校長)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
社会教育 関係者	ももせ 一美	前安曇公民館長	令和7年度副議長
	くりた せつこ	博物館市民学芸員	
	なかむら 良子	松本市女性団体連絡協議会 幹事	
家庭教育 関係者	かわはら 和彦	松本市子ども会育成連合会	令和6年4月1日～ 令和6年9月29日
	ももせ 清子	松本市子ども会育成連合会	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
	ときだ 光弘	松本市PTA連合会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日
	なかむら 勇一	松本市PTA連合会	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日
学識経験者	まるやま 文男	松本大学 人間健康学部 スポーツ健康学科 元准教授	令和6年度副議長 令和6年4月1日～ 令和7年3月31日
	あらい 喜代加	松本大学大学院 健康科学研究科 准教授	令和7年4月1日～ 令和7年12月25日
公募委員	かみしま 太	社会福祉法人 元職員	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日
	ごとう 将史	松本秀峰中等教育学校 教諭	議長
	しおぎ 正	信州豊南短期大学 幼児教育学科 教授	
	まつやま 紘子	専業主婦	

目次

1	はじめに	・・・ 1
2	活動テーマ	・・・ 2
3	活動の経過	・・・ 3
4	委員提言・意見	・・・ 4
(1)	馬場 英晃 「地域社会のインクルーシブ教育」のさらなる推進	
(2)	鳥谷越 浩子 社会全体が多様性を認め合う「共生社会」の実現へ	
(3)	百瀬 一美 多様性を尊重した災害時の対応について	
(4)	栗田 せつこ 個への思いやりから、皆の便利につながる社会	
(5)	中村 良子 わかりやすい日本語でつなぐ多文化共生	
(6)	百瀬 清子 「食」を通じた学びと交流について	
(7)	中村 勇一 誰もが自分らしく生き、活躍できる真の「包摂社会」を築くために	
(8)	新井 喜代加 松本市における多文化共生政策とスポーツ	
(9)	後藤 将史 社会教育を基盤とした「共に生きる松本モデル」の構築	
(10)	塩崎 正 “市民がつながる街 松本”づくりに向けた人的配置の一層の充実を	
(11)	松山 紘子 「誰もが排除されることなく学び続けられる」真の学都へ	

はじめに

松本市は、北アルプスの麓に広がる豊かな自然と、長い歴史、そして独自の文化に育まれたまちです。古くから人と人とのつながりを大切にし、地域の絆や助け合いの心を基盤として発展してきました。近年、国際化や価値観の多様化が急速に進み、国籍や文化、年齢、性別、障がいの有無など、さまざまな違いをもつ人々が共に暮らす時代を迎えています。こうした変化の中で、誰もが互いを尊重しながら安心して暮らし、学び合う社会を築くことが求められています。その実現のために、社会教育が果たす役割はこれまで以上に重要になっています。

社会教育は、市民一人ひとりが生涯にわたり学び続け、自らの可能性を広げながら、他者を理解し、地域とともに生きる力を育む営みです。学校教育を終えた後も、人は地域の中で様々な人と出会い、学びを通して成長し続けます。学びの場で互いを認め合い、支え合う関係が生まれることで、共生社会の基盤が築かれます。こうした地域の学びは、単なる知識の獲得にとどまらず、心の通い合いを生み出し、松本らしい温かで包容力のあるまちづくりへとつながります。

松本市社会教育委員会議では、令和6年度からの2年間、「多文化共生」と「障がい者共生」をテーマに掲げ、社会教育の今後のあり方について協議を重ねてきました。委員一人ひとりが、それぞれの立場や経験をもとに意見を出し合い、市民が共に学び、支え合う社会の姿を思い描きながら、学びの可能性を改めて見つめ直してきました。その過程で、学びとは個人の力を育むと同時に、地域を結び、人と人との関係を豊かにするものであることを再確認しました。

本提言書は、そうした議論の成果を取りまとめたものであり、松本市が目指す「すべての人が学び合い、共に生きるまち」の実現に向けた具体的な方向性を示すものです。市民と行政、教育機関、そして多くの関係団体が互いに連携し、学びを通じて共生の文化を育んでいくことが、これからの社会に求められています。誰もが自分らしく輝きながら、安心して学び、成長し続けられる地域社会を築くことを強く願い、ここに提言いたします。

松本市社会教育委員会議

議長 後藤 將史

活動テーマ

松本市社会教育委員は、これまで「松本版コミュニティスクールへの提言」（平成30年・令和元年度）、「コロナ禍における社会教育・持続可能な学びについて、学都らしさ」（令和2・3年度）、「子ども・若者の居場所から考える松本市の社会教育施設のあり方」（令和4・5年度）と、子どもや若者を地域社会全体で育むための提言や、大きな社会変化の中で普遍的な学びを実現するための提言を行ってきました。

令和6年度からの新たな任期にあたり、委員から「国籍・民族の違いや障がいの有無などに関わらず、互いを認め合い、みんなが活躍できる地域社会をめざしたい」「多様な人々が交流して相互理解が進むことが必要」との意見がありました。松本市では、令和4年から社会増を続けている外国人人口が、令和6年には過去最多となり、さらに外国人宿泊者数も令和6年に過去最多となったことから、多文化共生社会の実現が求められており、令和7年度末には「松本市多文化共生推進プラン」の見直し策定が予定されています。また、障がい者共生に関して、松本市は令和6年4月に「松本市インクルーシブセンター」を、令和7年4月に「松本市立特別支援学校設立準備委員会」を開設するなど、インクルーシブな教育環境の実現をめざしています。こうした委員の課題意識と松本市の教育施策を鑑み、今期の活動テーマを以下のとおり決定しました。

『違いを認め合い、みんなが活躍できる社会の実現に向けて』

松本市には、多様な国籍・民族や障がいの有無をはじめ、様々な背景を持つ人々が暮らしています。互いの違いを認め合い、助け合いながら、それぞれが活躍できる社会の実現を願い、社会教育委員の2年間の活動をまとめ、提言します。

活動の経過

年月日	会場	内容等
R 6. 5. 2 7	博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度社会教育委員会議の活動について ・中信地区社会教育委員連絡協議会 総会について
R 6. 7. 2 2	大手事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度社会教育委員会議の活動について ・学都松本推進事業について ・中信地区社会教育委員連絡協議会秋の研修会について
R 6. 1 1. 1 8	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・松本市の多文化共生について ・学都松本推進事業について
R 7. 3. 7	大手事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・松本市の障がい福祉について ・学都松本推進事業について
R 7. 5. 2 3	大手事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度社会教育委員会議の活動について ・中信地区社会教育委員連絡協議会 総会について ・学都松本推進事業について
R 7. 7. 1 4	大手事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書について ・障がい者福祉、多文化共生に関する事業について ・学都松本推進事業について
R 7. 8. 2 5	博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生、障がい者共生に関する事業について ・提言書について ・学都松本推進事業について
R 7. 1 2. 2 2	大手事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書について ・学都松本推進事業について

その他、長野県・中信地区社会教育委員連絡協議会が主催する研修会等に参加



委員提言・意見

馬場 英晃

「地域社会のインクルーシブ教育」のさらなる推進

これまで学校では、子どもが抱えている学びにくさや特性に目を向けて、必要な配慮を考えながら「インクルーシブ教育」を推進してきました。授業における合理的配慮やユニバーサルデザイン化もその一つです。学校における「インクルーシブ教育」が始まって、10年以上が経過した今、そうした一連の取組みは、相談体制のあり方や基礎的環境の構築を含めて、一定の成果が見られる一方で、学校に対する息苦しさや生きづらさを感じている子どもの数が増加の一途をたどるなど、「インクルーシブ教育」のあり方について、改めて問い直さなければならない局面を迎えていることも事実です。

その一つとして、社会教育としての「インクルーシブ教育」の未熟さがあると感じています。学校における「インクルーシブ教育」の取組みは、多様性を認め合う共生社会の実現に向けて、これまでに省察・改善を重ねながら行われてきましたが、それが、地域社会とつながりにくい現状があるように感じています。具体的には、学校において、集団への不応答があったり、発達特性があったり、あるいは、外国籍だったり、移住者だったりするなど、配慮を要する児童生徒に関する「インクルーシブな環境づくり」について検討し、継続的な支援を講じても、地域社会では理解を得られなかったり、排他的な感情があったりするなど、共生社会を実現するには困難な様相が見受けられます。そこで、「多様性を認め合う共生社会のあり方」について、子どもと地域住民が協働的に学び合ったり、「インクルーシブな環境づくり」について、地域住民がフラットに意見交換したりするなど、相互に研さんを深める場や機会が必要ではないかと考えています。

以上を踏まえ、これからのインクルーシブな社会づくりに向けて、次のような提案をさせていただきます。

【提案】

- 1 公民館やコミュニティ・スクール運営協議会を単位として、「地域社会のインクルーシブ教育」をさらに推進する。
 - (1) 生きづらさを感じている当事者から学ぶ研修を充実する。(研修の質の向上、ブラッシュアップ)
 - (2) 地域行事への参画を促す声かけやキーパーソンの配置など、地域コミュニティを活性化する。

社会全体が多様性を認め合う「共生社会」の実現へ

多様化する社会の中で「互いを認め合い人間らしく生きていくこと」は、社会に属し生きていく人間にとって最も大切なことであると考えます。人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会。理想の社会に手が届くまで「学校」という場が地域と連携し、新たな視点を持ってできることがあるのではないかと考えます。

特別支援教育の視点からインクルーシブ教育の理念や合理的配慮という考えが学校現場に定着してきています。金子みすゞさんの「みんなちがって みんないい」のワードも行き渡り、人と違うことを認める姿勢への教育もかなり浸透してきました。反面、「人と違ったことを許せない気持ち」や「自分の行いが正義である」という考えを転換していくには、世のSNSへの誹謗中傷的な投稿の多さを見てもなかなか難しい問題であろうと感じます。

松本市の資料から拝察すると、在住の外国人の方々の「幸福度の低さ」が伺え、在住していても文化の違いに戸惑う方々が多い中、一方で住民からはその「違い」や姿を「認められない」気持ちもあるように見受けられました。日本人との交流が無い、覚えた日本語は「あんぜんかくにん」のみ（多分お仕事で覚えた日本語でしょう）という話もお聞きします。外国籍の方も国籍を問わず人間らしく尊重され、地域の一員として活躍することができるよう、「多文化共生キーパーソン」に中学生・高校生の登録および社会参画ができると良いなと感じております。

現在、学校教育の中心に「探究学習」があり、こういった問題の解決に向けて学生なりの目線で思考することも大切な教育活動になります。世界を知ることは「自分を知ること」につながります。社会的課題を自分ごととして「問い」を持つ姿勢は、これからの社会を担う学生たちの今後の生き方や、自分に何ができるかを発見するチャンスでもあります。

異文化を理解し価値観を共有し、それぞれの人の生きてきた道のりを文化的背景から理解すること、そういった「多様な価値観の中で問題解決していく力を育む」機会を、学校教育および課外活動の中に機会提供されていくと、社会全体が多様性を認め合う「共生社会」の実現へとつながるのではないかと期待します。

多様性を尊重した災害時の対応について

気候変動の影響により、大きな災害が各地を襲っています。

そのような災害が身近で起きた時に、どのようにして命を守る行動ができるのか。松本市の取り組みの現状が、外国人や障がいをお持ちの方、住民の皆さんにどれだけ浸透し活用され、予想される災害に対して多様性を尊重したシミュレーションや訓練がどれだけ行われているのか。こうした点を検証し、対策を講じていく必要があると思います。

また、世界各国から訪れているインバウンドの方や国内の旅行者の方に向けての対応として、公共施設や公共交通機関での防災に関する周知、中吊り広告や避難誘導掲示板等を活用した多言語での案内表示、視覚障がいをお持ちの方への音声での案内など、安心・安全に配慮された対策がどれだけなされ、認知され、活用されているのかといった検証も必要だと思います。

共生社会を実現させていくためには、普段から「助け合い」や「思いやり」の気持ちを持ち、積極的に地域で行われる行事や訓練に参加する等の行動が大切になってくると思います。地域住民の意識をさらに向上させるには、松本市と各町会、公民館が協力し合い、松本市の取り組みを周知し、多様性を尊重した防災訓練などを積極的に行うことが有効なのではと考えます。

また、未就学児、小学生、中学生、高校生、大学生を対象にした防災訓練などを実施する中で、幼少期から自分の身の安全を確保し、仲間と協力し助け合い、多様性も尊重するなどの体験を通して、命の大切さを学ぶことはとても大切なことだと思います。

これからも、松本市職員の皆さんが持っているスキルやノウハウを余すことなく、市民の皆さんや観光客の皆さんに伝えていく方法を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

個への思いやりから、皆の便利につながる社会

広報まつもと9月号に令和7年度新設の若者参画課が特集され、若者の声が吸い上げられている様子を知り、令和4・5年に研修させていただいた者として嬉しく思いました。

今期のテーマ「インクルーシブ・共生」の研修の中で、障がい福祉課の職員の方が、「この20年で変わってきている部分もあるが、変わっていない部分もある」と言われていたことが印象に残っています。昔、バリアフリーの旅館に行ったところ、エレベーターは車イス1台がギリギリ入れるスペース、階段の傾斜そのままに板を張ったスロープにはとても緊張しました。割引料金で入場したものの、「すみません」を連呼して出口に直行した施設もありました。現在、どこの道の駅も陳列棚の間隔が広がり、一緒に買い物を楽しめます。飛行機にも乗れます。端にしかなかった駅のホームのエレベーターは中央に移り、ベビーカーやスーツケースを転がす旅行者が列になっています。個への思いやりが、皆の便利につながると変化は速いですね。

9月、小説家の市川沙央さんが、朝日新聞に寄稿されました。同社の「対話でさぐる共生の未来」がテーマのシンポジウムに、しょうがいのある方や家族、支援者の立場の方が一人も登壇せず、手話通訳や同時字幕も無かったことを指摘し、やまゆり園の事件があった社会にもかかわらず、そこには心理の断絶が横たわっているのではないかというものでした。

松本市でも、各種障害者手帳を持った方が6%という統計があっても、施設や病院以外の生活の場ではその比率では見かけない気がします。町会の役員を受け、公民館や福祉ひろばを利用していた時、バスの視察、研修にはよく見る顔の元気な人ばかり。大人4人が手伝え、かなりの場所まで車イスも押していけるのに。家族だけでなく、専門家だけでなく、一般社会が補うことはできないのでしょうか。要介護5と3の両親を自宅介護していた時、緊急時の援助者を記入して提出する書類が届きました。援助者を自分で探して頼むことも大変、避難所に行けたとしても十分な介護はできまいとあきらめ、書類を出せませんでした。幸い、ケアマネージャーさんを中心に施設や医療福祉関係者と繋がっていたので何とかなると思えたのかも。

随分前から、永平寺は車イスコースがあり本堂下まで行けました。館内車イスを用意し畳の上に絨毯を敷いて見学できる博物館も。思いやりが増えることは、自分が病気になっても、年をとっても、安心して豊かな生活ができるという皆の便利につながっていくと思います。

※ 固有名詞を除く「しょうがい」の表記は、執筆した委員の意向によるものです。

わかりやすい日本語でつなぐ多文化共生

私は日常生活の身近な視点から多文化共生について考えました。参考資料として、社会教育委員会議での研修資料から「松本市多文化共生実態調査概要」と「多様性と包摂～多文化共生・障がい者共生の視点から～」、さらに多文化共生プラザの職員の方から「わかりやすい日本語の説明の仕方」について話を伺いました。また、プラザで開催された料理教室を担当した日本人の方にも「どのような点に気を付けて説明しているのか」を尋ね、参考にしました。

市の調査結果を見ると、外国人住民のニーズと日本人住民の考えには差がありました。「外国語で対応できる職員を窓口に」という項目ではともに高い割合を示しましたが、「日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどを教える」という項目では、日本人住民の関心の高さに比べ外国人の住民の関心はそれほど高くありませんでした。外国人住民は「実際の支援情報」をより求めているのではないかと感じます。

市の取り組みとして、外国語版生活ガイドブック、ホームページ、日本語教室、多文化共生プラザなどが認知されていますが、まだ十分に活用されているとはいえにくいようです。多言語の医療通訳を置くことはぜひ必要であり、人手不足ならAIの活用も有効だと思います。より快適に暮らすためには、外国人ばかりでなく私たち日本人も相手の背景や文化を理解しようとする姿勢が大切です。

特にコミュニケーションの基本になるのは「わかりやすい日本語」だと思いました。市の人権共生課、環境業務課、危機管理課、こども育成課、保育課等、各課でこの取り組みが進められ、達成状況も概ね良好ですが、情報の共有や研修会などあるのでしょうか。

共生プラザで伺った話によると、「言葉+表情+トーン+ジェスチャー」を組み合わせるとより伝わりやすく、言葉はシンプルに、慣用句や敬語は避けた方が理解されやすいそうです。「検討します」より「考えます」と言うなどの工夫も有効で、会話の途中で相手の言語で「わかりますか？」と聞いたり、少しでもその国の言葉を交えると親近感が生まれると聞きました。また、人名や数字は書いて伝えることも重要とのことでした。

松本を選んで暮らす人々が安心して心地よく生活できるようになるためには、「わかりやすく伝える工夫」と「相手の立場に立った心配り」が欠かせません。これは外国人や障がいのある方だけでなく、移住者、高齢者等全ての人に共通して必要な姿勢だと思います。そのためには、実際に現場で経験を積んでおられる方々が、一般市民に向けて多文化共生に必要な姿勢を伝える研修会や講演会を開催することも一案かと考えます。

「食」を通じた学びと交流について

私たちは、美味しいものを食べるとき、体も心も豊かになります。逆に空腹が満たされない時は、いらいらしたり寛容さをなくしたりします。

食べるということは、私たちの行動の中でも特に重要な行為であります。そして、「文化の違いを理解し尊重する」とても良い機会だと考えます。宗教上の禁忌についても「〇〇は食べない」と机上で学ぶより、実際に調理する中で学ぶと、文化の違いをより深く理解し、お互いに尊重することができると思います。

松本市でも、多国籍の料理講座をやっているようですが、まだまだ少ないです。お互いの文化を尊重し、交流することをもっと増やしてはどうでしょうか。逆に日本の食文化について、伝える機会を増やすことも大切だと思います。

食育は、米・野菜などを「育てること」から、「料理すること」、「食すこと」まで幅広い学びの機会ととらえることができます。料理だけにとどまらず、育てることから交流できないでしょうか？

先日、私たちが企画した食に関するイベントに、外国がルーツの家族が参加し、日本の家族の小学生が英語を使って話をしていました。地域の大人はほほえましく見ていました。

「食べる」だけにとどまらず、一緒に作る(作業する)ことが大切で、一緒に取り組む中でお互いの理解が深まると思います。これは外国にルーツがある人の場合でも、障がいのある方でも、工夫次第で可能だと考えます。

誰もが自分らしく生き、活躍できる真の「包摂社会」を築くために

誰もが自分らしく生き、活躍できる真の「包摂社会」を築くため、これまで個別に進められてきた外国籍住民へのサポート（多文化共生）と障がいのある方への支援（障がい者包摂）を、地域づくりの「車の両輪」として一体的に推進する新たな政策の考え方を提言します。

1 政策の統合と横断的な支援システムの構築

現在の多文化共生政策と障がい者福祉政策の「縦割り行政」は、複雑なニーズを持つ人々への包括的な支援を妨げています。属性に関わらず、すべての個人が尊重され、必要なサポートを途切れることなく受けられるよう、情報、生活、教育、就労といった分野を統合した「ワンストップ型」の横断的な支援システムを早急に整備すべきです。この統合的アプローチこそが、多様性を社会の強みへと変える基盤となると考えます。

2 包摂的な教育と無意識の偏見解消

まずは、新生活を始める外国籍の方々への日本語・地域慣習教育の場を設けるとともに、地域住民に対して幼少期からの多様性理解のための教育を導入し、無意識の偏見の解消をする必要があります。行政、企業、地域団体が連携した積極的な交流機会の創出は不可欠です。

また、教育現場におけるインクルーシブ教育の理念は、いまだ実現に至っていません。特に、外国籍かつ障がいを抱える児童への対応が不十分であり、教育内容から取り残されている現状があると思います。さらに、障がいの有無によって学習の場を別け過ぎる現状を見直し、個人のエンパワメント（自己の能力を最大限に発揮できること）を支援するため、「共に学ぶ」ための教室内サポート体制を強化していくことが良いのではないかと思います。これは、分離ではなく協働を通じた真の包摂教育だと考えます。

3 ユニバーサルな情報保障と参加機会の創出

行政サービスの基盤情報提供（災害情報、公共交通案内等）において、多言語対応に加え、「やさしい日本語」、点字、音声ガイド、手話、読み上げ機能対応といった多様な情報保障を一元的に行う「情報のユニバーサル・アクセス」（誰もが情報に公平かつ容易に接続できる状態）の実現が必要だと思います。

また、包摂社会の鍵となる地域コミュニティの活性化のため、公共施設や地域活動の場を、外国人住民や障がいのある当事者が企画・運営に携わる「協働型の居場所」を各地域に創出していくとよいのではないかと思います。当事者主体で作り上げられるこの場所こそが、真の「居場所」となり、すべての住民が自分らしく生き、活躍できる社会の実現に寄与すると考えます。

松本市における多文化共生政策とスポーツ

松本市において、多文化共生社会を実現するためにスポーツはいかに貢献できるか。植田（2025）は、これまで日本ではエスニック・マイノリティーを対象とする個別スポーツ政策は策定されていないが、外国籍住民が多く暮らす自治体では国が策定した「多文化共生推進プラン」を踏まえ、「多文化共生施策」の中にスポーツを一取組みとして位置づけて展開しているケースが一般的だという。そこで、松本市が一基本施策「国際化・多文化共生の推進」に基づき策定した「第3次松本市多文化共生推進プラン」（2021～2025年度）におけるスポーツ関連施策についてみると、基本目標1「地域社会の誰もが多文化共生に関心を持ち、誰もが参画する持続可能なまち」のもと、具体的施策の一つとして「地域行事等への参加促進」を挙げ、外国籍住民が文化祭や運動会などの地区行事に参加できるよう、やさしい日本語を使った広報や地域のキーパーソンによる連絡を通じて参画を促す取組みを示している。また、社会教育の分野でどのような施策・取組みが必要かを探るために、「第3次松本市教育振興基本計画」（2022～2026年度）における多文化共生関連施策についてみると、「子どもの権利保障と環境づくりの推進」及び「互いを認め合い学び合う教育の推進」のために「多文化共生による地域づくり拠点である『松本市多文化プラザ』を運営し、地域住民に対する啓発や外国人住民の自立や交流を図る」ための「多文化共生プラザ運営事業」を示している。さらに、スポーツ基本法10条1項に基づく「松本市スポーツ推進計画」をみると、多文化共生関連施策・取組みは確認できなかった。だが、「共生」でキーワード検索をすると、スポーツを取り巻く社会情勢についての説明のなかで「スポーツに親しむ場において、性別、年齢、障がいの有無、国籍等の違いを超え、多様性を尊重し合える社会の実現が求められる」とスポーツにおける多文化共生の必要性に言及していることがわかった。また、「指導者における科学的知見や知識の普及」の取組みに人権共生課が関わっていることも確認できた。以上のように、松本市の多文化共生、社会教育、及びスポーツそれぞれの行政計画から、多文化共生社会の実現のためにスポーツが活かされていないことがわかった。

スポーツ基本法は、その前文で「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と謳う。そうであれば、スポーツを多文化共生社会の実現のために活用しないわけにはいかない。2024年松本市多文化共生実態調査によると、回答者の62.9%が「祭りや伝統行事」、55.5%が「運動会や文化祭」、61.7%が「趣味・娯楽・スポーツ」への参加意向を示している。このようなニーズを見逃すことがないように、多文化共生、社会教育、及びスポーツを担当する行政部局が連携し、松本市の多文化共生社会の実現に繋げていくことが期待される。

注 植田俊「社会的少数者・社会的弱者のためのスポーツ政策」齋藤健司他（編著）
『スポーツ政策学』成文堂、2025、p.427

社会教育を基盤とした「共に生きる松本モデル」の構築

松本市は、国宝松本城や上高地、美ヶ原高原をはじめ、豊かな文化と自然を有し、多様な人々が集うまちです。近年増加している外国人住民や、障がいのある方との共生を実現する中で、支援やサービスの提供に加えて、文化や言語の違いを超えて共に生きる地域づくりが求められています。そこで、「社会教育の力」によって市民一人ひとりが互いの立場を理解し、共に地域を育む「共に生きる松本モデル」の構築に向け、以下の施策を提言します。

第一に、社会教育の実践拠点として、松本城公園周辺に「まつもと共生カレッジ（仮称）」を設置することです。市民・外国人・障がいのある方が共に地域課題を学び、松本の歴史・文化を題材に交流する場所を設け、単なる観光案内ではなく、学習者同士が文化的背景や価値観を共有し、共感を育む“共学”の場として位置づけます。

第二に、上高地や美ヶ原をフィールドとした「共生ネイチャーラーニング」の展開です。多様な人々が自然体験や環境保全活動を通じて協働し、命と共生の意味を体感的に学ぶ機会を創出します。学校教育や生涯学習と連携することで、体験を地域での行動につなげる社会教育プログラムとして体系化できます。

第三に、これらの学びを可視化する「共生ストーリーマップ・まつもと」の構築です。参加者の体験や成果をデジタル地図上で発信し、市民の実践知を地域全体の学習資源として共有します。これにより、個人の学びに留まらず、地域の教育力として循環する仕組みを作り出すことができます。さらに、各取組みの成果を定期的に評価し、継続的な学習体制を確立することも重要です。学校、公民館、企業との協働により、若者や社会人が企画運営に関わる機会を広げることで、次世代の地域教育力を育むことができます。

社会教育の目的は、学びを通じて人と人、地域と世界をつなぐことです。松本市が歴史・自然・人を結ぶ「学びと共創による共生都市モデル」を築くために、社会教育委員として以上の施策を提言します。

“市民がつながる街 松本” づくりに向けた人的配置の一層の充実を

私は教育学を研究する者として、生涯に亘る学びの環境づくりをどのように進めていったら良いのか、そのことを研究テーマの1つとしています。特に障がいを持つ方や異なる文化を背景とする方、貧困な状況に置かれた方など、困難を抱える市民の生涯に亘る学びの機会の充実が喫緊の課題であり、困難を抱える市民が学びを深め自己実現や社会参加を進めることは、社会の基盤づくりを進め、持続可能な社会づくりにもつながると私は考えています。

しかし、困難を抱えた市民を生涯学習の場につなぐ上で大きな課題となっているのが、そうした方々が学校教育修了後「把握できない存在」となりがちであることです。

私は生涯学習の視座からひきこもり問題について長年研究をしておりますが、ひきこもり者への実効ある支援の隘路となっているのが、学校教育を終えた後、ひきこもり者が「把握できない存在」となりがちであることです。

この課題の解決について、私はイギリスにおける取組みに注目しています。イギリスにおいては、ニート（NEET）傾向のある若者に対し、学校教育を終えて学びの場を社会教育に移行する時期、公的機関によって大変丁寧な移行支援が取り組まれ、成果をあげています。その支援の取組みの大きな特色は、公的機関からの積極的な働きかけ（アウトリーチ）です。私が2015年にイギリスのバーミンガム市で行なった調査では、積極的なアウトリーチによってニートのおよそ91%の現況が把握され、社会参加に向けた支援が取り組まれています(注)。日本においては行政サービスを受けるうえで「申請主義」の傾向が強く、支援を必要とする方々への積極的なアウトリーチの体制づくりが今後の大きな課題であると言えます。

松本市におけるアウトリーチの体制づくりはどうか。松本市では多文化共生社会実現に向けキーパーソン制度が推進され、今年10月からは市独自事業としてひきこもり問題に取り組む支援員制度がスタートしました。こうした積極的な施策を困難を抱える全ての事例に拡充し、社会教育など行政サービスにつなげる体制の一層の充実が求められています。

その取組みの推進に当たって人的増配の財政負担が生じますが、市民ボランティアやNPOの積極的な活用によって対応できると考えます。“市民がつながる街 松本”を実現することは、松本市の持続可能な社会の基盤づくりに大きく貢献するものとなることでしょう。

注 塩崎正「困難を抱える若者の生涯学習支援システム構築の考察 ―学校教育終了期における取組みの日英比較を通して―」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』24号
- 2、2017

「誰もが排除されることなく学び続けられる」真の学都へ

1 「アクセスバリア」の徹底解消と情報保障の標準化

社会教育施設（公民館・図書館・博物館など）の利用に関するバリアを全面的に解消する。

(1) 施設整備と情報保障の強化

物理的なバリアフリーを徹底するとともに、情報バリアフリーを標準化する。広報や講座案内、展示内容について、子ども・日本語に不自由な人・精神や知的な障がいを持つ人のみならず誰もが理解できる「みんなにやさしい日本語」を用いる。

点字・音声資料、手話通訳・要約筆記などを積極的に導入し、障がい特性に応じた情報アクセス方法を提供する。

2 生涯を通じた学びの継続機会の創出

学校を離れた後も、継続して人間力を育める場を提供する。

(1) 福祉との協働による学習プログラム開発

福祉施設やNPO法人などの団体、特別支援学校とも連携し、障がいのある成人を対象とした生涯学習プログラムを共同で開発・提供する。単なる訓練ではなく、社会参加や趣味・文化活動に繋がる多様な学びの場を創出する。こうした「生きがい」作りによって、従来取りこぼされがちだったマイノリティーの人々を住民主導型の「地域づくり」に巻き込むことができる。

(2) 出張型・地域密着型教育

施設に来ることが困難な人のために、福祉施設や地域コミュニティへ「出張講座」を展開し、学びの場を生活圏に届ける。

3 当事者参画による「共生型プラットフォーム」の構築

障がい当事者の視点を取り入れ、「多様性を学び合う場」を作る。

(1) 企画・運営への当事者参画

外国ルーツを持った人や障がいのある人とその家族が、単なる参加者としてではなく、講座やイベントの企画者・講師として主体的に関われる仕組みを設ける。これにより、当事者のニーズが反映され、心理的なバリアが低い真に開かれた居場所が生まれる。

(2) 多世代交流の推進

家庭環境によって生ずる「放課後格差」を解消し、子どもたちが人との関係で成長する機会を確保するのが目的。国籍・障がいの有無や世代を超えた交流（畑仕事、昔の遊びなど）を地域でサポートする。地域住民によるガイドヘルプやサポート体制の育成を社会教育として行い、「地域ぐるみでの子育て」を共生社会実現の土台とする。

これらの施策を通じて、松本市が「誰もが排除されることなく学び続けられる」真の学都へと進化することを望む。